共済組合			
事務局長	事務局次長	係長	係員

返 済 猶 予 申 出 書

年　　月　　日

大阪市職員共済組合理事長　様

組合員記号番号　　―

申出人氏名

連絡先（電話）

大阪市職員共済組合貸付規程第12条に基づき、償還金の返済の猶予を希望しますので、下記のとおり申し出ます。

猶予対象貸付	住宅貸付　・　介護住宅貸付　・　災害貸付	
申出事由	（1）育児休業	・育児休業の期間の属する月の返済を猶予
	（2）介護休業	・介護休業の期間の属する月の返済を猶予
	（3）居住する住宅の滅失	・災害貸付：償還期間外において3年を限度として元金の返済を猶予
	（4）その他 （事由を詳しく記載）	・住宅貸付：償還期間内において3年を限度として元金の返済を猶予 ・災害貸付：償還期間外において1年を限度として元金の返済を猶予
猶予期間	年　月　日 ～　　年　月　日	

【添付資料】
- 申出事由（1）及び（2）：不要
- 申出事由（3）：家屋登記簿謄本、被災証明書等
- 申出事由（4）：特に事情があると認められる事項を証明する書類

【返済方法】
- 猶予期間が終了した月の翌月から、通常の償還額に上乗せして返済

〔償還猶予額〕 ※共済組合使用欄

（1）月賦償還額

円 ×　　回 ＝　　円

（返済期間：　　年　　月から　　年　　月まで）

（2）期末手当等による償還額（貸付金額が300万円以上の場合のみ）

円 ×　　回 ＝　　円

（返済期間：　　年　　月から　　年　　月まで）